

平成26年10月8日

[鈴木 憲 議員](#)



1 土砂の埋立て等の行為を規制する条例の制定

（1）府が策定中である土砂等の埋立て等の規制条例の規定について

〈 鈴木議員 〉

まず初めに、府が策定中である、土砂の埋立て等の行為を、規制する条例の制定について、質問します。

私は、昨年9月定例会の一般質問において、豊能町における土砂の埋立て等の行為に対する大阪府の今後の対応について、問題点を指摘し、懸念を表明し、広域行政を担う大阪府として、条例制定を求めましたが、制定まで至らず、その後、今年2月に豊能町において崩落事故が発生し、住民生活に大きな影響を与える結果となったのは、大変残念なことです。

この事故を契機に、再発防止を図るため、5月定例会において、知事から「条例制定」の方針が示され、府では環境審議会に規制のあり方について諮問し、今年9月12日に答申を受けたとの事です。現在、この答申を踏まえ、埋立て等の行為を許可制にすることを

基本とした条例案の策定作業中とお聞きしています。

私の地元の河南町域でも、同様の埋立て等の行為が見られ、住民の方からは、土砂の崩落を心配する声や、土砂に有害なものが、混入しているのではないかと、といった不安の声が、日々高まっています。

そこで、土砂崩落等の災害を防止することはもちろん、周辺住民の生活環境を保全するための規定や、さらには、不適正な行為に対して厳正に対処できるよう必要な規定がしっかりと、条例に盛り込まれるべきであると考えますが、環境農林水産部長にお尋ねします。

〈 環境農林水産部長 答弁 〉

土砂の埋立て等の規制については、府環境審議会の答申を受け、「災害発生の防止」と、「生活環境の保全」を大きな柱として条例案の策定に取り組んでいるところです。

答申の内容を踏まえ、災害発生の防止を図るため、のり面の勾配や擁壁の設置等の技術上の基準を定めるとともに、行為者に施工状況の報告などを義務づけること、また、生活環境の保全を図るため、搬入土砂の発生場所や汚染のおそれがないことの確認を義務づけることなどを予定しています。

加えて、無許可の埋立て等の行為、災害の発生のおそれがある行為などに対して、命令や許可の取消しができるようにするとともに、命令に従わない場合等の罰則についても規定していきたいと考えているところです。

引き続き、関係機関との協議などを進め、今定例会中の条例案の提案に向け、取り組んでいきます。

(2) 土砂の埋立て等の行為に関係する既存法を所管する部局間の連携について

〈 鈴木議員 〉

先ほど伺った、埋立て等の安全の確保や生活環境の保全のための措置に加え、住民の理解を得ることや、土地所有者の責務、条例の施行前から継続する行為に対する措置等、条例に盛り込むべき規定については、是非、実効性の高い内容として条例を作って頂くようお願いしておきます。

特に、条例の肝である埋立て等の安全を確保するための技術上の基準等を設定する際には、既存の法令との整合も考えながら様々なケースに対応できるようにするなど、土砂の埋立て等の行為に関係する既存法を所管する部局間の連携は極めて重要であると考えていますが、小河副知事の所見をお伺いします。

〈 小河副知事 答弁 〉

土砂の埋立て等の規制については、関係する法令が多岐にわたるため、お示しの技術上の基準や罰則の適用などの整合を図り、取組みを進めていく必要があります。

このため、8月1日、環境農林水産部内に、関係する法令を所管する都市整備部及び住

宅まちづくり部の兼務職員も配置した条例の策定チームを立ち上げ、条例に盛り込むべき事項の検討を進めているところです。

また、豊能町の土砂崩落事故等を踏まえ、関係部局による合同パトロールも実施しております。不適正な行為を現場で早く見つけること、それに対処することが一番大事です。

このため、合同パトロールチームを現場に精通している土木事務所ないしは農の事務所単位で、そこに関係する市町村も加わってもらって、チームを作るといったことや、パトロールを定期的にする事。もう一つはそれぞれ関係する法令の見方も大事だが、それ以外にも地域住民の立場、目線で現場を見るといったことなどもチームで検討しているので、不適正な土砂の埋立て等を未然に防ぐよう、部局間で連携しながら頑張っていきたい。



〈 鈴木議員 〉

ただ今、副知事から答弁いただきました。部局間の連携をしっかりとやっていただくとのことです。

地元が一番近い土木事務所、農と緑事務所の職員の皆様方は、ここ最近の様々な気象状況のため、現場でしっかりと汗をかいていますし、市町村ともしっかりと連携ができているはずですよ。

しかし、昨年、条例がないがために、市町村条例だけでは足りずに現場の基礎自治体が困っていたということなので、より実効性の高い条例となるようしっかりと取り組んでいただき、上程までの間、これからまだまだしっかりと議論したいと思っております。

2 豪雨による災害対策

(1) 豪雨による災害対策の現状認識について

〈 鈴木議員 〉

次に、豪雨による災害対策の現状認識についてです。

最近になって、気象庁は、「50年に一度」とか「経験したことのない雨」など、これまでにない表現が全国で頻発すると、今一つピンと来ないのが実情かもしれません。

限られた財源の重点配分の方針として、将来の大阪の発展を目的とした先行投資である交通ネットワーク整備や、インフラの長寿化などを目的としたインフラマネジメントも大切ですが、一方で自然災害から人命や財産を守るのは、行政の最も重要な責務でもあります。

では、行政として限られた財源をどのように配分すればいいのか。

そこで、今回は、近年の予測不可能な短時間の大雨やスーパー台風など、豪雨による大規模災害に対する様々なインフラ整備について、大阪府内では、現状で足りているのでしょうか、都市整備部長に、現状認識をお尋ねします。

〈 都市整備部長 答弁 〉

土砂災害対策におけるハード整備についてお答えします。

現時点で、府内におけるハード対策の対象としている箇所は、土石流対策が1009箇所、がけ崩れ対策が683箇所であり、そのうち、未着手の箇所が土石流対策で630箇所、がけ崩れ対策で491箇所、整備の進捗率は約3割となっています。

この府域の進捗率は、全国の整備状況と比して同程度であるものの、これで十分だとは考えていません。

(2) 豪雨による大規模災害の防止のための今後の総合的な対策について

〈 鈴木議員 〉

それでは、今後の対策についてお聞きします。

東日本大震災を受け、自然の猛威に正面からハード整備で対抗する「防災」の考え方ではなく、「減災」の考え方がクローズアップされています。

さらには、人命優先という考えのもとで、大阪府でも、災害から速やかに「逃げる」という考え方や地域のコミュニティの活性化など、ソフト対策に力を入れられています。

ソフト面については、今後、土砂災害防止法に基づき、府として、リーダーシップを発揮していくことを期待していますが、ハード面について、今までの急傾斜法などの法制度の枠組みでは、もはや対応できていないのは誰の目から見ても明らかではないでしょうか。

法律で対応できないのであれば、府として、ハード面から豪雨による大規模災害の防止

のための具体的方策や、災害発生時の即時の対応の方法、責任主体や役割分担、緊急に対応するために必要な財源を確保するための基金の造成などを定めた府独自の条例、(仮称)「豪雨による土砂災害の防止及び対処に関する条例」といった根拠を早急に策定し、具体的な対応方策を示す必要があるのではないかと考えます。

他にも、災害発生に際して、迅速に対応するための具体的なハード整備としては、区域指定などに関わらず、地元のヒアリング等を通じて把握した危険箇所への「防災カメラの設置」や、「リアルタイムでの監視体制の整備」など、特に人的な被害を最小限度に食い止めるために、新たな施策に直ちに取り組む必要があると思います。

自然は待ってくれません。危機感をもって、新たな知恵を絞って、体制の整備を含め総合的な対策について先手を打つべきではないかと考えますが、都市整備部長の所見をお尋ねします。

〈 都市整備部長 答弁 〉

土砂災害対策のハード整備については、引き続き、財源確保や市町村との役割分担などの上、重点化を図って推進していく必要があると認識していますが、残る事業箇所全てを完了させるには、多大な費用と長い期間を要するため、併せて「逃げる」「凌ぐ」施策などソフト対策の強化が必要と考えています。

広島で発生した土砂災害を踏まえ、現在、国においても危険箇所についての調査と住民への情報提供がより万全な体制で行えるよう、制度の見直しが進められています。

府としましても、土砂災害防止法に基づく区域指定の前倒しなど、より早く府民の皆さんに土砂災害のリスクをお知らせするため出来るところから、取組みを進めています。

議員お示しの「監視体制の整備」などを含め、住民の迅速な避難につながる有効な方策や、その他新たな施策などについて、府が設置している「大阪府土砂災害対策審議会」の意見も伺いながら、土砂災害対策のさらなる充実に向けて、順次取り組んでまいります。

〈 鈴木議員 〉

厳しい財政状況が続き、施策に優先順位をつけて財源を適正に配分しなければならないのはよく分かっていますが、大阪府民の皆さんが、安心して安全に暮らせるような制度設計の構築を宜しく願います。

3 地域のインフラ整備

(1) 歩道設置の優先付けと事業実施の基本的な考え方について

〈 鈴木議員 〉

続いて、地域のインフラ整備について、質問します。

まず、歩道設置の基本的な考え方をお尋ねします。

私の地元、太子町に国道166号線という道路があります。

奈良から大阪に抜ける片側1車線の道路であり、各車線はダンプカー1台がかろうじて通れるくらいの幅員の、よくある地方道で、大阪府が管理しています。

また、南阪奈道路の抜け道になっていて、交通量は比較的多く、しかも、ダンプカー等の大型車両が数多く通行しています。

この166号線は、一部が地元小学校のスクールゾーンに指定されています。

ドライバーの皆さんは、大切な仕事に従事されており、私たちもお世話になっていることから、車の通行そのものを非難するつもりはありませんが、通学する子どもたちの横を、轟音をあげて、ホコリを舞い上がらせて、走っているのが地域の実情です。

せめて、歩道を設置する必要があるのではないかと痛感していますが、歩道設置については府内のいたるところで要望があり、また、予算の制約もあることから、なかなか実現することが難しいのではないかと考えています。

そこで、府民の安全に直結する歩道設置について、どのような考え方によって優先づけられ、事業実施箇所が決定されていくのか、基本的な考え方を、都市整備部長にお尋ねします。

〈 都市整備部長 答弁 〉

厳しい財政状況の中で、本府の歩道整備を効果的かつ計画的な整備を進めていくために、平成24年3月に策定した都市整備中期計画（案）において、当面10か年における歩道整備の考え方を示しています。

具体的には、交通量、歩行者等が多い区間、通学路に指定されている区間、バリアフリー特定道路に指定されている区間のいずれかに該当するものを重点区間とし、その中で用地提供における地元自治体や地権者の協力などの地域状況や、駅前広場整備などの関連事業の有無などにより、整備の優先順位を総合的に判断することとしています。

(2) 事業実施箇所決定のあるべき姿について

〈 鈴木議員 〉

ただ今の答弁では、地元の協力などの地域状況等により、優先順位を総合的に判断しているとのことでした。

一般論としては、府の事業採択の考え方については、一定理解できますし、役所らしい現実的で公平な決定方法であると思いますが、私が今、議論しているのは、大型自動車が通行する国道を通学路とせざるを得ない状況が地域の実情であるという事です。

確かに、用地確保が困難であったりして、実現がなかなか困難なケースもあり、そんな箇所で事業着手するのであれば、条件が整っているところから優先して事業実施すべきとの考え方も確かにあるでしょう。しかし、大阪府の優先順位と市町村の望む優先順位が、

必ずしも同じではないと言わざるを得ないケースも見受けられます。

困難であっても、優先してやらないといけないケースもあるのではないかとということです。要は、市町村の声をしっかりと聞いて事業実施箇所の優先順位を決めて欲しいということでもあります。

先ほど例示した国道166号は、近鉄上ノ太子駅から太子町立山田小学校までの区間が通学路に指定されていますが、未だ歩道が未整備の箇所があり、毎年毎年、太子町も事あるごとに大阪府や土木事務所へ要望されていますが、一向に進みません。

今後、国道166号の歩道整備をどのように進めていくのかを、都市整備部長にお伺いします。

〈 都市整備部長 答弁 〉

ご指摘のとおり、通学路に指定されている区間の歩道の必要性は高いと認識しており、これまで、用地の協力をいただいた箇所から整備してきたところです。

議員お示しの、国道166号の通学路指定区間についても、地元自治体と連携し、関係する地権者の理解を得て、歩道整備に向けて取り組んでまいります。

〈 鈴木議員 〉

ただ今答弁いただきましたが、地権者等も含めて話がまとまればということでもありますので、基礎自治体の太子町もしっかり汗はかくと思っておりますので、その暁には事業実施を宜しくお願ひしたいと思ひます。

これからは、しっかりと地域の意見を聞き、大阪府の優先順位と地域の優先順位が異なることのないように、是非ともお願ひしたいと思ひます。

4 大阪産（もん）

（1）大阪産（もん）の「ブランディング」、「マーケティング」について

〈 鈴木議員 〉

次に大阪産（もん）についてです。

私は、この大阪産（もん）の取り組みについては、特に関心を持ち、議会でも取り上げ、応援してまいりました。

農林水産業を産業振興の観点から、後押しするための環境農林水産常任委員会だけではなく、商業ベースに乗るような仕組みを作ることができないかという観点から、商工労働常任委員会にも籍を置き、議論させて頂きました。

そこで、私は、この大阪産（もん）を農林水産業の振興という観点だけではなく、大阪全体の魅力として「ブランディング」し、世界に羽ばたけるように「マーケティング」し

ていかなければならないのではないかと考えています。大阪府は880万人という人口を抱え、1つの国レベルの消費地であり、府内を見てもまだまだブランディングやマーケティングの余地があると思っています。円安の恩恵も受け、外国人観光客も増大していますし、今年、来年と大阪の陣400年となるこの好機に、大阪産（もん）を大々的にPRする拠点を設置するなど、大阪産（もん）の内外への発射台として、例えば百貨店等に協力を求めて、ウインウインの関係で拠点とすることができないかと考えております。

様々な手法が考えられると思いますが、大阪のブランディングやマーケティング、観光振興に主体的に取り組んでおられ、大阪の都市魅力の向上にも頑張っておられる、府民文化部長に考え方をお尋ねしたいと思います。

〈 府民文化部長 答弁 〉

大阪の都市魅力の創造や発信は、内外から多くの人・モノ・投資等を呼び込む上で重要だと考えており、大阪産（もん）も大阪の魅力ある地域資源の一つであることから、機会あるごとに内外に強く発信しています。

これまでも、御堂筋 kappo や御堂筋ジョイふる、中之島公園での水都のイベントなど、機会あるごとに大阪産（もん）のPRや販売を行っており、大変好評でありました。

また、10月から始まった大坂の陣400年天下一祭でも、府内市町村とも連携しながら、大阪城天守閣前において、大阪産（もん）の販売や府内各地の魅力資源のPRを行うブースを設置しています。

来年度はシンボルイヤーでもありますし、今後とも、内外から多くの人が集まるイベントを最大限に活用し、環境農林水産部と連携して大阪産（もん）のPRを行うなど、大阪の都市魅力の発信に向けて取り組んでまいりたい。

(2) 「ブランディング」、「マーケティング」の取り組みに対する知事の所見

〈 鈴木議員 〉

ただ今、部長から答弁を頂きましたが、大阪の地場産業、とくに、土地と一体となった、農林水産業がすたれてしまっただけでは、大阪がこれまで以上に良くなるとは思えません。

大阪府と大阪市は、知事と市長のもとで、垣根をなくし、それぞれの庁内も垣根を取り払って仕事に取り組んで頂いていることと思います。

そこで、知事のリーダーシップのもと、大阪産（もん）のブランディング、マーケティングを更に取り組んで頂きたいと思いますが、知事の所見をお尋ねします。

〈 知事 答弁 〉

大阪産（もん）のブランド力向上は、多面的な機能を持つ農林水産業の振興はもとより、大阪の都市魅力の観点からも重要と考えている。

私自身も昨年10月には大阪産（もん）PR大使のハイヒール・モモコさんとともに「食

の都・大阪グランプリ」で“大阪らしさ”を表現した料理・菓子を表彰しました。また、今年8月に開催した東京プロモーションで、大阪産（もん）の魅力をさらにグローバルに発信するべく参加者にビデオでメッセージを伝えたところです。

加えて、来月に開催する「大阪産（もん）大集合」では、「大阪産（もん）五つの星大賞」の表彰式に出席する予定です。

大阪産（もん）のブランド推進については、大阪の農業振興に加え大阪の観光振興にもつながってくるもので、人が集まってくための大事なツールの一つでもあります。

これからも、しっかり大阪産（もん）の宣伝に力を入れていきますし、大阪産（もん）を全国に広めていきたいと思っています。

〈 鈴木議員 〉

ただ今、知事からも、先頭に立って取り組むと大変ありがたい、力強い答弁がありました。是非とも、副知事である「もずやん」ともしっかりと大阪産（もん）をPRして頂ければと思います。

大阪府においては、環境農林水産部・商工労働部・府民文化部の、それぞれの担当職員の皆さん方が、まさに旗を振って、この間「大阪産（もん）」として、さまざまなモノをブランド化し、幅広く展開して頂いています。

私は、特に農業でメシが食える農家を増やしていきたいと府議会でもずっと応援してきました。そのために最も重要なのは、大阪産（もん）のブランド化と販売戦略、最終的には海外展開ではないかと思っています。

是非とも、この努力を今後とも続けて頂きたいと思います。

私も、可能な限りしっかりと応援を続けてまいります。



5 府立の中高一貫校について

〈 鈴木議員 〉

それでは、最後の質問であります。公立学校の中高一貫教育についてお伺いします。

大阪府では、私の地元である富田林市において、平成29年度に府内で初めての府立の併設型中高一貫校の設置をめざしておられます。

教育長には、わが会派の代表質問で、今回の中高一貫校の構想について、「人口が減少する南河内地域の活性化には、安心して高いレベルの教育を受けられることが重要」という主旨のご答弁を頂きましたが、私としても教育が南河内の活性化の起爆剤になればと大いに期待しています。

生徒から「行きたい学校」として高い人気を誇っています。そのため、地元でも非常に大きな関心が寄せられております。

私としては、府立で初めての併設型中高一貫校をつくるのであれば、中高一貫というシステムでなければどうしてもできないような特色のある先進的な取組みを取り入れ、私立とは違う公立ならではの魅力をもった学校をつくって頂きたいと願っています。

そこで、今回の構想で府はどのような学校をめざそうとされているのか。そして、それを達成するための教育内容はどのようなものかを考えているのか、教育長にお尋ねします。

加えて、地域のシンボル、リーディングスクールとなるこの学校を成功に導くには、学校運営の責任者である校長のリーダーシップや学校経営の能力によるところが大変大きいと思っています。平成29年度の開校時には、どのような人材を校長に配置しようと考えているのか、あわせて教育長にお尋ねします。

〈 教育長 答弁 〉

今回、富田林高校に設置を検討している併設型中高一貫校では、富田林高校の位置する南河内に誇りを抱きつつも、世界とつながり、これからの社会で活躍できる人材を育成していきたい。

こうした人材に必要な力は主に3点。「グローバルな視野とコミュニケーション能力」、「論理的思考力と課題発見力・解決能力」、「社会貢献意識と地域愛」であり、そうした力を身に付けさせることにより、現役での進学実績という意味では、現在府内に10校あるグローバルリーダーズハイスクールと肩を並べるぐらいの学校をめざします。加えて、南河内への地域愛を持ち、将来、世界のどこで活動していたとしても、人生のどこかのタイミングで、何らかの形で地域に恩返しをしたいといった思いを持った生徒を育てていきたいと考えています。

次に、この3点の力について教育内容の面から説明します。「グローバルな視野とコミュニケーション能力」を育てるため、現在検討を進めている教育内容については、例えば、英語では、中学から高校の6年間を通して、「読む・聞く・書く・話す」の4技能を統合したレベルの高い授業を実施することを考えています。生徒にどれぐらい力がついたのか、達成度を測る指標としては、世界で広く留学の審査に使われている TOEFL iBT 等を活用しな

がら、高校卒業時には、海外の大学への進学も十分視野に入れることができるぐらいの英語力を身に付けさせたいと考えています。

また、「論理的思考力と課題発見力・解決能力」を育むため、数学、理科、社会等で、豊富な基礎知識を駆使して、生徒が自分で試行錯誤しながら仮説を立て、グループで議論をし、実験や検証を通して答えを導き出していくような授業を行っていきたいと考えています。

さらには、「社会貢献意識と地域愛」を育むため、府立初の併設型中高一貫校として、社会貢献への意識や地域を大事にする気持ちを高めるようなフィールドワークを取り入れた授業を積極的に進めます。

府立学校の校長については、適材適所の配置を行っており、地域のシンボルとなるべきこの中高一貫校の校長についても、その理念を十分に理解したうえで、情熱をもってしっかりとリーダーシップが発揮できる人物を充てたいと考えています。

〈 鈴木議員 〉

ただ今、教育長から答弁を頂きました。初代校長については、私の個人的な考えですが、願うことなら中原教育長に是非ともなって頂ければと思っています。いろいろな制約もあることは十分わかっておりますが、許されるのであれば中原色を出せるような人材の方になっていただければと思っています。

今回の中高一貫校の特に校長のことですけれども、大阪府内市町村の教育委員会、特に教育長は、ものすごく注目していると思っています。関心があると思います。これからの方向に教育が向かっていくのかを図る上でも興味を持っていると思っていますので、是非とも、引き続きよろしくお願いします。

私は、学校は学問の学びの場であるとともに、様々な人とのふれあいや、様々な経験の場であると考えています。

そういう意味で、地域を主体とした公立中学校教育を経て、広い地域から学生が集まってくる高等学校教育という現在の大阪の公教育の姿についても、大きな利点があると考えています。

一方で、将来の大阪を支えていく人材の育成という観点から考えたときに、学生に多様な学びの機会を与えるということも大変重要であると考えます。

今回検討されている、中高一貫校は、中学校からの多感な6年間を基本的に同じメンバーで切磋琢磨するというシステムであり、落ち着いた環境でじっくりと腰を据えて学び、人間関係を作れるという大きなメリットがあると思います。

自然豊かで人情あふれる南河内の地で、大阪の将来を担う人材が、そして、世界で勝負できる人材が育成されるよう、私としても、できる限りの協力をしていきたいと思っています。

大阪初、府立の中高一貫校が素晴らしい公立学校となるように引き続き宜しくお願いします。



〈 鈴木議員 〉

今日は、私の地元、南河内の課題や出来事を題材にしながら、府民の安全の確保の観点からの防災対策やインフラ整備のあり方を中心に質問させて頂きました。

知事におかれては、将来の大阪の発展をにらみながら、様々な行政ニーズを、限られた財源の中で優先順位をつけ、施策を実現していくという、本当に難しいかじ取りをされているというのが率直な気持ちであり、敬意を表します。

最後に、繰り返しになりますが、私は、将来の大阪についても、現在の府民の安全なくして発展はないと考えています。

あれもしたい、これもやるべきと言ってきた私自身も反省しなければなりません。今一度原点に立ち返って、府民の安心安全とは何か、どうすべきなのかについて、これまでの仕組みを大きく変えていく必要性を含めて考え直さないといけないことを、改めて肝に銘じ、私の質問を終わりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。